

2025年6月17日

第 5 期 決 算 公 告

東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号

株式会社 J O I B

代表取締役社長 寺下 史郎

貸 借 対 照 表

(2025年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	305,013	流 動 負 債	369,146
現 金 及 び 預 金	115,137	関 係 会 社 短 期 借 入 金	300,000
売 掛 金	6,413	未 払 金	17,797
未 収 入 金	88,972	未 払 費 用	4,213
前 払 費 用	15,511	預 り 金	2,948
未 収 消 費 税 等	44,079	賞 与 引 当 金	44,187
未 収 還 付 法 人 税	34,900	固 定 負 債	2,930
固 定 資 産	29,515	退 職 給 付 引 当 金	2,930
有 形 固 定 資 産	1,755	負 債 合 計	372,077
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,755	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	27,760	株 主 資 本	△37,548
繰 延 税 金 資 産	27,760	資 本 金	100,000
		利 益 剰 余 金	△137,548
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△137,548
		繰 越 利 益 剰 余 金	△137,548
		純 資 産 合 計	△37,548
資 産 合 計	334,529	負 債 純 資 産 合 計	334,529

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		72,747
売 上 原 価		54,750
売 上 総 利 益		17,996
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		344,042
営 業 損 失		△326,045
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	134	
為 替 差 益	149	283
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,378	1,378
経 常 損 失		△327,139
税 引 前 当 期 純 損 失		△327,139
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△88,640	
法 人 税 等 調 整 額	3,542	△85,097
当 期 純 損 失		△242,042

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	100,000	104,493	104,493	204,493	204,493
事業年度中の変動額					
当期純損失	-	△242,042	△242,042	△242,042	△242,042
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額（純額）					-
事業年度中の変動額合計	-	△242,042	△242,042	△242,042	△242,042
当 期 末 残 高	100,000	△137,548	△137,548	△37,548	△37,548

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職金規程に基づく自己都合退職金の期末要支給額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりであります。

投資銀行業務に関する専門的な助言サービスの提供を履行義務としております。これらのサービスは、短期間（概ね3ヶ月）で提供されるものとそれを超える一定の期間（概ね1年以内）にわたり提供されるものにより構成されていますが、役務提供に応じて履行義務を充足するため、実質作業期間に基づき進捗率を見積り、収益を認識しております。顧客との契約において約束された対価に基づき取引価格を算定し、履行義務に配分して収益を認識しております。有事案件等の成功報酬が含まれる契約については、変動対価として有事案件等の達成条件について、最頻値法により達成の可能性を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。契約資産は、期末日現在でサービス提供が完了していない作業に係る対価に対する権利に関連するものであり、サービス提供が完了し、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。取引の対価は履行義務を充足してから主に3ヶ月以内に受領しておりますが、履行義務の充足前に受領し、契約負債として計上する場合もあります。重要な金融要素は含まれておりません。

5. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目があつて、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りです。

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額	繰延税金資産の帳簿価額	27,760千円
-------------------	-------------	----------

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	11,466千円
短期金銭債務	313,044千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,297千円
----------------	---------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費	123,491千円
------------	-----------

営業取引以外の取引による取引高

営業外費用	1,378千円
-------	---------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	2,000株
------	--------

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計関係に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注)	51,694千円
賞与引当金	15,283千円
その他	1,920千円
繰延税金資産小計	68,898千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△38,447千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,038千円
評価性引当額小計	△39,485千円
繰延税金資産合計	29,412千円
繰延税金負債	
未収事業税	△1,652千円
繰延税金負債合計	△1,652千円
繰延税金資産の純額	27,760千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	13,246	-	-	-	-	38,447	51,694
評価性引当額	-	-	-	-	-	△38,447	△38,447
繰延税金資産	13,246	-	-	-	-	-	13,246

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。

3. 法人税率等の変更による影響

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.59%から、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.43%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、主にグループ通算制度に伴う通算税効果額であり、すべて1年以内に回収期日が到来します。

未収還付法人税等、未収消費税等は、1年以内に還付期日が到来します。

関係会社短期借入金は、主に運転資金を使途としております。

営業債務である未払金及び預り金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日現在における現金及び預金、売掛金、未収入金、未収還付法人税等、未収消費税等、未払金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社との取引

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)アイ・アール ジャパンホールディングス	被所有 直接100%	経営指導 地代家賃の支払 経費の立替 資金の借入	経営指導料の支払 (注)1	64,224	未払金	5,887
				地代家賃の支払 (注)1	59,267	未払金	5,432
				経費の立替	10,917	未払金	345
				資金の借入 (注)2	300,000	関係会社 短期借入金	300,000
				利息の支払 (注)2	1,378	未払費用	1,378

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料および地代家賃の支払額については、双方協議により合理的に決定しております。

(注) 2. 資金の借入については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

兄弟会社との取引

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟会社	(株)アイ・アール ジャパン	-	業務提供 業務の外注 業務委託 グループ通算制度 経費の立替	アドバイザー業務提供 (注)1	56,347	売掛金	6,413
				外注加工費の支払 (注)1	1,000	買掛金	-
				業務委託料の支払 (注)2	34,152	未払金	3,130
				グループ通算制度に伴う通算税効果額	76,623	未収入金	76,623
				経費の立替	171	未収入金	167
				経費の立替	4,563	未払金	358

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. アドバイザー業務提供および外注加工費の支払額については、双方協議により合理的に決定しております。

2. 業務委託料については、業務の内容を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 $\Delta 18,774$ 円05銭

1株当たり当期純損失 $\Delta 121,021$ 円04銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の「4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。